

2021 年 8 月 19 日

江戸川区教育委員会教育長

千葉 孝 様

パラリンピック学校連携観戦中止を求める陳情書

緊急事態宣言の中、江戸川区でも感染者が増加の一途をたどっています。その中には、幼児、児童、生徒も多数含まれており、各学校は 2 学期の始まりと同時にクラスターが発生しないよう神経をすり減らしながら日々教育活動に邁進していくことと思います。

今や一つの密も許されない中であって、江戸川区教育委員会は、オリパラ観戦中止の決定を覆してまで、何故パラリンピック学校連携観戦を実施することにしたのでしょうか。

ニュース等によれば、都は、「共生社会実現に向けた教育的要素が大きい」ことを理由に学校連携観戦を実施することにしたようですが、その報告を受けた出席教育委員 4 人全員が新型コロナウイルスの観戦状況悪化を懸念して実施に反対したとありました。しかし、東京都教育委員会は保護者等の意向を踏まえ、自治体や学校設置者が希望する場合は実施できるとしたのです。判断を学校側にゆだねられると学校は、大慌てで何百人もの保護者の意向を聞き、現地までの交通機関のことや感染予防対策、熱中症対策、付き添いの確保、残留児童・生徒の対応等様々なことを考えなくてはなりません。会場の状況がほとんど分からない中、日々の教育活動を行いながら、上記の事をやりこなすのは並大抵ではありません。しかも何ごとかあれば、責任は学校が全てとることになっています。働き方改革にも逆行しています。校長会では賛成多数だったのでしょうか。墨田区教育委員会から出された保護者向けの文書に、都教委は公共交通機関を使用すること、貸し切りバスは 8 月 17 日現在認めていないとありました。多くの児童や生徒を公共交通機関を使って引率することは簡単ではありません。貸し切りバスであっても密は避けられません。共生社会の実現というキャッチフレーズは立派ですが、一度のパラリンピック観戦で実現するものではありません。日々の生活に根差してこそその共生社会です。

今学校に求められていることは、子どもの命を守り持続的且つ安定的な学校運営、教育活動を行うことです。学校連携観戦は 8 月 26 日からと聞いています。緊急を要します。

私たちは、パラリンピック学校連携観戦の中止を陳情します。